

N. ルーマンの社会システム理論におけるリスク論

長崎大学 首藤 明和

Risk Theory of N. Luhmann's Social System Theory

Toshikazu Shuto (Nagasaki University)

Abstract

The social system theory captures a risk as a basic problem of the modern society. The risk cannot be settled by law and morality, economy and politics or science and the technique fundamentally either. This report clarifies the prospects that N. Luhmann's risk theory of the social system theory has through the analysis of reality and the risk concept of the social system.

1. 自己言及的システム理論

N. ルーマンの社会システム理論では、リスクは現代社会の根本問題として捉えられている。リスクは、法や道徳、経済や政治、あるいは科学や技術によって、根本的に解決できるような類いの問題ではない。本稿では、社会システム理論におけるリスク論がもつ展望を、社会システム＝コミュニケーションのリアリティ（自己言及性、非蓋然性、観察など）や、そこでのリスクの概念（決定がもたらす決定者／被影響者の社会的弁別と、両者にみる将来の損害の可能性に対するリスク／危険というパースペクティブの差異、リスクと時間・非知・信頼、リスクと抗議運動）と関連させてまとめておきたい⁽¹⁾。

周知のように、ルーマンは、社会システムの「要素」(Element)を、「人間」(Mensch)や人格化された「個人」(Individuum)にではなく、絶えず生起しては消えていく「出来事」(Ereignisse)としての「コミュニケーション」にみる（例えば、ルーマン『社会システム理論』(1984=1993, 1995)など）。ここでは、人間や個人は、社会システムからみて「環境」(Umwelt)に位置づけられる。このルーマンの考え方の背景には、システム一般をその自己言及＝自己準拠 (Selbstreferenz) に関連して捉える問題意識がある（小松2003: 15）。

ルーマンのシステム理論は、「客体理論」ではなく「差異理論」であり、システムとともに、そのシステムから見た環境も対象となる。システムと環境の双方の関係が扱われねばならず、また、あるシステムにとっての環境には他のシステムも含まれる。システムと環境の差異とは、どちらが重要かを説明する重要性の差異ではなく、ましてや対立を表わすものでもない。むしろ、システムと環境の生成や存在は相即不離の関係にあり、両者の「区別」(Unterscheidung)がなくては何も始まらない。このような差異理論に基づくシステム／環境の理論では、ルーマンが言うように、「さしあたりシステムは、自己を環境から区別するにすぎない」(長岡2006:321-322)。

そうしたシステム理論的なりアリティを認めようとしなない場合、「人間の主体性に対する軽視」といった見解に代表される、いくぶんの外れな反システム理論が人口に膾炙することになる。それは、レヴィ＝ストロースの構造主義的理論に対する、人間の位置づけをめぐる強い異論と大差はない。その一方で、かつてG.バシュラールが語ったように、社会は人間からなるという伝統的な社会の捉え方そのものが、むしろ社会の研究にとっての「認識論的障害」(obstacles épistémologiques)となる。ルーマンの見地はバシュラールのそれに近い(長岡2006:322)。換言すれば、ルーマンは人間そのものを、社会システム(意味に基づく再生産の様式としてのコミュニケーションで、そのシステムを観察するための図式として相互行為・組織・社会全体(Gesellschaft)をあげている)に包摂しつくすことはできないと考えている。むしろ人間は、社会システムだけでなく、心的システム(意味に基づく再生産の様式としての意識)や、生命システム(生命に基づく再生産の様式で、そのシステムを観察する図式として細胞・脳・有機体等をあげている)にも参加する。ある特定のシステムからみれば、人間はさまざまなシステムに多元的に包摂されることで、より大きな可能性を有する「複雑性」(Komplexität)に満ちた環境として捉えられるわけである(Luhmann1990:1-20=2016:7-39)。また、社会システムひとつをみても、人間は多様な人びととの多様なコミュニケーションをとおして、社会のなかの諸機能システム(政治、経済、法、宗教、教育、学問など、各社会システムにおいて固有の作動をもつコミュニケーション)に関与し、社会システムに対して絶えず「刺激」(Irritation)(Luhmann1997:789-801=2009:1078-1093)を提供する存在である。

2. ありそうになさ（非蓋然性）の公理

ルーマンは、科学的理論が構築されうる2つの理論的アプローチを区別する。そのひとつは、完全、健全、最適条件などを仮定し、そこから逸脱する現実を目を向けるなかで、現状のあるべき改善の方途を見出そうとするものである。F. ベーコンやその後継者の思想の系列に属するもので、そこでの知識は、不備を取り除き、漸進的に人びとの生活条件を改善するものと捉えられている（Luhmann1990：86=2016：51-52）。

もうひとつの理論タイプは、「ありそうになさ=非蓋然性」（Unwahrscheinlichkeit = improbability）の仮定に基礎を置くものである。「型どおりの予期や日常生活の現実性を一時脇におき、いかにして本質的に非蓋然的な諸関係がそれにもかかわらず可能であり、そして実際高度な蓋然性をもって生ずることが期待できるのかを説明するところから出発する」。ホップズの政治理論や、カントの探求（経験知=総合知を疑い、その知の前提条件を考察する）などが、この思想の系列に属する。この理論タイプの主要論点は、実践的改善ではなく、「あらゆる改善に先だって生起するひとつの理論的問題、すなわちいかにして不可能なものを可能なものへ、非蓋然的なものを蓋然的なものへと変換するひとつの秩序が創出されうるのかという問い」にある（Luhmann1990：86-87=2016：53）。

ルーマンの社会システム理論は、この後者の理論タイプに属する。すなわち、私たちが日々の生活のなかで経験し実践しており、「それなしには生存も不可能なものであることが事実でありながらも、コミュニケーションとは非蓋然的なものであるという前提から開始する」。私たちが「無自覚になっているこの非蓋然性こそ」、第一に理解されなければならないものだというわけである（Luhmann1990：87=2016：54）。

こうした「ありそうになさの公理」に基づくルーマンの社会システム理論は、コミュニケーションがいかにして可能であるのかを探求することにより、現実の世界は常に「コンティンジェンシー（Kontingenz）=別様の可能性」と隣り合わせであることを示している。また同時に、別様の可能性を「問題」（一定の条件からの可能性の制限）として探求することで、比較に基づく「機能的等価物の索出」（Luhmann1984：83=1993：83）を可能にする。さらには、問題の解決に向けた道筋について、その多様な解を示してくれるものである。

3. 社会システム理論におけるリスクの概念

(1) 「決定」への帰属と「リスク／危険」の区別——二次観察に基づいて

ルーマンのリスクの概念を見ていこう (Luhmann1991 (2003) : 23-38=2014 : 30-45)。彼の社会システム理論では、「リスク」(Risiko) の概念は、コミュニケーション (社会システム) における「決定」(Entscheidung) と関連づけて把握される。また、リスクの反対概念では、「セカンド・オーダーの観察」(Beobachtung zweiter Ordnung) に基づいて、リスクと「危険」(Gefahr) との区別が重視される。このセカンド・オーダーの観察では、「ある観察者が将来に起こりうる損害を「どのように」(wie) 観察したり説明したりするのか、ということに焦点が当てられる (観察の観察)」。一方、U. ベックに代表されるリスク論では、「ファースト・オーダーの観察」に基づいて、リスクの概念は対象の属性と関連づけられ、リスクの反対概念では「安全」(Sicherheit) との区別が重視される。「それは、ルーマンの言葉でいえば、「何が」(was) という水準に位置する」。ダイオキシンのリスクや投資のリスクといった場合のリスク概念、あるいは「技術的なリスク分析」や「経済学的アプローチ」によるリスク概念などもここに含まれる (小松2003 : 31)。

セカンド・オーダーの観察による、コミュニケーションの「決定」と関連づけられたりリスク／危険の区別は、「未来の損害の可能性」を以下のように説明する。すなわち、それがリスクとみなされるのは、「みずからがおこなった「決定」の帰結とみなされ、そのような決定に未来の損害が帰属される」場合であり、一方、それが危険とみなされるのは、「自分以外の誰かや何か (社会システムも含む) によって引き起こされたものとみなされ、そのように帰結される場合である」。危険が問題になるのは、未来に起こりうる損害が自分自身のコントロールの及ばない原因に帰属する場合である。このように、リスク／危険という区別は、セカンド・オーダーの観察に基づく「帰属の仕方の差異」によるものであり、それゆえ戦略的に帰属を「自己帰属／外部帰属」として構成 (観察) することも可能になる。また、複雑に機能分化した近代以降の社会では、別様の選択による別様の結果という、別様の可能性としてのコンティンジェンシーが顕在化する (小松2003 : 31-38)。

(2) リスクと時間

リスクあるいは危険に帰属される「未来の損害の可能性」とは、たんに予期されなかった出来事が起こったり損害がもたらされたりすることを表しているのではない。ルーマン

のリスク論では、「リスクとしての未来」(Luhmann1991 (2003) : 41-58 = 2014 : 49-67) や「時間拘束」(Luhmann1991 : 59-81 = 2014 : 68-91) など、決定の帰結(決定の帰属を通じたリスク/危険という区別)に対する、時間の作用が重視されている。特に「決定」に関連して「現在」とのかかわりが重要であること、すなわちリスクとは、本来的に知り得ないはずの「未来」について「現在」の時点で描写することであり、この含意を私たちはもっと汲み取らなくてはならないとされる(小松2003 : 39)。

いかにして時間が観察されるのか。ルーマンは、「過去と未来の差異」に基づき、未来が現在における決定に依存して現われるものと観察するが、その考えの基礎には、意味についての以下の捉え方がある。すなわち、「意味はつねに意味を指示する。意味の諸指示は自己言及的で、循環的に閉じている。この循環的な閉じは、すべての意味の最終地平としての統一、すなわち世界としての統一として現われる」。ルーマンは、意味概念も世界概念も「差異のない概念」として(Luhmann1984 : 93 = 1993 : 93)、すなわち、それらは反対概念から定義できない概念として捉えている(長岡2006 : 222)。そして、「あらゆる意味は意味をもち、意味だけが意味をもつという言明は、疑問を差し挟まれない」(Luhmann1984 : 112 : = 1993 : 116-117)。こうした意味の自己言及性について、その脱トートロジー(無限後退と決定不可能性の循環からの遮断)に役立つのは、意味の諸次元(時間次元、事象次元、社会的次元)に固有な二つの地平の差異(時間次元では「過去/未来」、事象次元では「これ/これ以外」、社会的次元では「自我/他我」)である。意味=世界が反対概念をもたない以上、意味の自己言及の再特定化は、意味の各次元の内部において反対地平に定位することでおこなわれる(長岡2006 : 222-225)。

ルーマンは「決定」に関連して「現在」を重視するが、時間ゼマンティックの変遷のなかで、特に「現在」が「同時性」として捉えられるようになってきていることに注意を向ける。「歴史的に見ると、時間はしだいにまた、現前しているものと不在のものという差異との関わりをも弱めてきた。時間はひとつの独自の次元になり、体験と行為について誰が/何を/何処で/何時ということをもはや秩序づけるのではなくて、何時ということだけを秩序づける次元になる。時間は現前と不在に関しては中立的になり、こうして不在のものを、それに到達するのに要する時間に留意することなく、〈同時的(gleichzeitig)〉なものとして捉えることができるようになる。こうして、統一的で統一化された時間測定がようやく可能になるのであり、時間の意味論においては、時点のシーケンスもまた、その過去/現在/未来の諸関係から切り離されて、ある過去時点における過去/現在/未来とか、

ある未来時点における過去／現在／未来のように、この諸関係に関連づけられるようになる」(長岡2006:226)。

ここには、過去の出来事も未来の出来事も、それぞれの現在において現われるという、「非同時的なものの同時性」というパラドックスが孕まれており、時間の自己言及のなかで、現在の変化に応じて、現在の「地平」である過去や未来も変化する。このような時間の把握によって、複雑な時間の観察が可能になるのだが、ルーマンのリスク概念は、この時間論と密接に関連する。すなわち、リスクが決定に関連づけて観察されるということは、現在における決定への未来の依存を高めると同時に、決定を介して「現在からみた未来」と「未来における現在」との差異が拡大することを意味する。未来の規定不可能性は、それぞれの現在において下される決定への依存性＝循環的な結びつきに求められるわけである (Luhmann1991 (2003) : 41-45=2014 : 49-54)。

(3) 「決定者」と「被影響者」

ルーマンは、リスク／危険の区別に応じて、「決定者」(Entscheider)／「被影響者」(Betroffene)とを区別する (Luhmann1991 : 111-134=2014 : 124-147)。あらゆる決定において、決定者と被影響者(決定に参加しておらず、決定結果を甘受するほかない人びと)の二つの立場が生み出される。決定者がある時点に下した決定による将来の損害の可能性は、決定者にとってはリスクとして現象するが、被影響者にとっては自分たちが被ることになるかもしれない危険として現象する。決定者と被影響者という社会的次元の差異は、同じひとつの出来事に対する異なった意味づけを惹起し、将来の損害の可能性に対する人びとの働きかけや社会的連帯についての異なった形式を発展させていく (小松2003 : 47-49)。

決定者と被影響者のひとつの出来事への異なる対応は、出来事のレベルでの自己言及、すなわち「基底的自己言及」(basale Selbstreferenz) (Luhmann1984 : 600-601=1995 : 807-808) から説明される。以前の出来事と以後の出来事の時間次元における接続は、以前の出来事が条件となり次に接続する作動の可能性を限定することで可能になる。この出来事の時間次元における不可逆性の内容に関しては、自我と他我(社会的次元)の間で、必ずしも意見が一致するわけではない。ここに、「時間結合」(Zeitbindung)がもたらす時間次元と社会的次元の緊張関係が観察される。また、規範性や希少性をめぐる問題解決のプログラムでは解決できないリスクの問題が、ここには横たわっている (小松2003 : 47

-52)。

ルーマンは、この社会的次元における溝を架橋する試み（参加、情報や知識の格差の是正、合意形成など）も、それがたとえリスクを回避するための決定であったとしても、それが決定である以上、新たなリスクをもたらすものとして捉えている。むしろ、そうした溝を隠蔽することなく、よくその意味を観察すること、そして、リスク／危険をめぐる、被影響者やその代弁者としておこなう今日の抗議運動（新しい社会運動）は、すでに作動している個々の社会システムとは異なる社会の自己記述をおこなっており、その意味で、不完全な社会の自己記述を補完する可能性を秘めていることに、私たちの注意を喚起する（Luhmann1991（2003）：135-154）（小松2003：52-53）。

(4) リスクと非知

ルーマンによれば、エコロジー問題（社会と環境との関係）が深刻化する背景には、近代社会の機能分化がある。機能的特殊化のなか、社会のコミュニケーションが環境に及ぼす影響は増大するが、問題の処理は該当する機能システムのなかで固有の作動を通じておこなわれるので、もはや環境への影響に対する社会としての反作用は追いつかない。近代の機能システムはそれぞれに固有の「二元的コード＝二値コード」（binären Code）（Luhmann1997：748-754＝2009：1036-1043）を用いて物事を処理している。例えば学問システムであれば、真／偽の二値コードであり、あるコミュニケーションが真か偽かを問うる場合にのみ、そのコミュニケーションは学問システムとして認識される。肯定的値も否定的値も同程度に可能性があり未規定なので、社会システムは決定を強いることになり、それゆえ決定に伴うリスクが生まれ続ける。あるシステムのいわば正常な作動で生み出されたリスクは、その環境（他のシステム）にとっては、むしろ予期せぬ甚大な影響を及ぼしうる「攪乱」（Störung）として観察される。機能分化した社会では、もはや社会全体を制御する中心や頂点はありません。それゆえ、エコロジー問題を主導して解決できる代表性や権威をもった「知」も提供できない。むしろ、こうした「知」にかわって、未来は知り得ないという「非知」（Nichtwissen）をテーマにしたコミュニケーションが「正統化され」、頻出することになる（小松2003：57-65）（Luhmann1991（2003）：83-92＝2014：92-103）（Luhmann1992a, 1992b, 1992c＝2003）。

非知のコミュニケーションは、社会的な立場によって別様なかたちで現れる。何が解明されるべきで解決されうる（解決を装うことのできる）問題なのかを特定された「特定化

される非知」(specified ignorance)は、リスクの発見や評価、さらにはリスクマネジメントとしてのリスクの回避、予防、軽減、移転等の手続きを可能にする。「リスク／危険」と「決定者／被影響者」という区別から言えば、決定者による決定に付随するリスクの観察は、この「特定化される非知」に依拠する(決定者は、「知／特定化される非知」の区別で、後者を注視してリスクを観察する)。その一方で、危険を被る被影響者は、むしろ、どこが不明であるのかも不明であるような「特定化されない非知」に依拠する(被影響者は、「特定化される非知／特定化されない非知」の区別で、後者を注視してリスクを観察する)。リスク評価に基づいて損害の生起する確率が低く見積もられたとしても(例えば原子力発電所)、「特定化されない非知」に依拠するコミュニケーションでは、そうした将来的な見込みやそれをもたらす決定は、必ず回避すべきものとしてテーマ化される。今日的なエコロジー問題では、「特定化されない非知」のコミュニケーションがますます容易に成立する傾向にある(小松2003:65-76)。

このように、「特定化される非知／特定化されない非知」の区別は、「決定者／被影響者」に相応した「リスク／危険」というパースペクティブの相違を際立たせるが、ルーマンはそうした溝を、参加や情報開示によって縮減したり架橋したりすることには批判的で(決定者／被影響者という構造的問題の隠蔽化につながる)、むしろ、双方が互いに説得されることがないかたちで(認知的・評価的な、ましてや道徳的な判断基準の一致を求めるのではなく)、コミュニケーションの準拠点を暫定的に積み重ね、未来についての想定が疑わしいと観察された場合には、その都度、新しく交渉することが正当なものとする、「可逆的な決定過程」を構想する(小松2003:77-82)。

(5) リスクと信頼

「新しいリスク」では、発生確率の著しい低さとは裏腹の甚大な規模での被害が予想されることや、予想される損害の時空での著しい広がりとは裏腹の一部地域やエスニシティへの「危険」遍在(新しい社会的不平等)などが特徴とされ、もはや「伝統的なリスク」や「産業社会的一福祉国家的リスク」とは異なり、想定されるリスクの計算は不可能で、貨幣による補償も難しく、また、リスクを冒すことが集団への帰属性を促すもの(社会的な弁別化(Diskriminierung)が、ある集団への同調／逸脱の区別に置かれている)でもない。むしろ、新しいリスクにおける社会的弁別化の基点は、決定者／被影響者の区別に見るように、パースペクティブの分岐にある。もはや、リスクの定義や分配は克服しがた

いコンフリクトのなかに置かれている（小松2003：52-56；86-91）。

興味深いことに、ルーマンのリスク論では、このコンフリクトが規制されたり調停されたりする意味で「信頼」を論じているわけではない。例えば、ルーマン『信頼——社会的な複雑性の縮減のメカニズム』（1973=1990）では、機能分化した近代社会への移行につれて形成される「システム（の機能的能力に対する）信頼」が述べられる。諸機能システムと関連した貨幣（経済システム）や真理（学問システム）や権力（政治システム）といった多様な「シンボリックに一般化されたコミュニケーション・メディア」（symbolisch generalisierte Kommunikationsmedien）に対する信頼が、それぞれの機能システム（それぞれに特化したコミュニケーション）ごとに現われる。この「システム信頼」では、「信頼の再帰性」、すなわち、「個人は、他者が自分と同じやり方で第三者を信頼していることを信頼する」ことが重要になる（Luhmann1973：76-77=1990：128）。システム信頼は、自己言及的に、システム内部に備わっている統制能力に対する信頼に基づいており（Luhmann1973：65=1990：109）、その社会システム内でのコミュニケーションを、取り立てて吟味することなく前提とすることで、次のコミュニケーションに接続していくことができる（小松2003：92-95）。

ルーマンは、「システム信頼」の醸成を、「リスク・コミュニケーション」の手段（リスクなどの問題について関係者間の合意を調達するための技法で、被影響者と決定者とのコンフリクトの回避、予防が課題となり、手続的公正としての情報開示が往々にして取られる）として捉えているわけではない。「非知のコミュニケーション」でも述べたように、ルーマンは、リスク・コミュニケーションが合意を達成し信頼を調達したと主張して、決定者／被影響者の差異が隠蔽されかねないことに警鐘を鳴らしている（Luhmann1991：164-165）。非知のコミュニケーションでは、「問題」が原理的に解決されることはありえないからである（Luhmann1992c：209=2003：158）。むしろルーマンは、機能システムの作動に重要な「システム信頼」が調達される方法、すなわち、機能システム自身が「問題」から「問題解決」への定義変更を図ることで、問題を「解決されたもの」として解釈し外部に提示することに関心を向けている。そこでシステムが表出する能力とは、問題／問題解決の差異を自己言及的に構築しながら、「正しい問題解決」を指し示す能力というよりも、システムを続けて作動していく上で「適切と思われる問題解決」を滞りなくおこなうという意味での問題処理能力である。このように、システムが続けて作動する際に必要な“問題のない”準拠点を提供する自己準拠的な「問題解決」を、ルーマンはシス

テムの「非対称化」(Asymmetrisierung)という概念を用いて説明している(Luhmann 1984: 631=1995: 851)。いうまでもなく、機能システムの「非対称化」に基づく「問題解決」は、被影響者にとっては「危険」として現象するものである。このことからみても、ルーマンの「システム信頼」の議論は、リスク・コミュニケーション論を相対化して批判的に検討するための射程を含むものである(小松2003: 96-106)。

(6) 抗議運動

ルーマンの社会システム理論は、差異理論に基づくシステム/環境の理論である。そのなかで、ルーマンのシステム合理性の概念は、内的な合理性の最適化が自ずと環境との調和のとれた関係に通ずるとする M. ウェーバーのような古典的組織論とは異なり、むしろ、統制不可能な環境のなかでシステムがいかにして同一性を保つかに関心が向けられている。リスクに関していえば、システム合理性は、リスク/危険の差異を、当該システムの内部に「再参入」(re-entry)して、当該システムの決定のリスクが環境にとっていかなる危険をもたらしうるのかを顧慮するというセカンド・オーダーの観察、すなわち「被影響者による観察を観察するという視点に定位している」。今日のリスク社会のなかで、「抗議運動」とは、このような観察圧力にさらされている典型的なコミュニケーションの類型とされる(小松2003: 134-141)。

ルーマンは政治システムについて、(1)機能分化を分化の第一水準に置き、この機能分化形式の枠内で順次、第二、第三、第四の水準での分化に言及している。すなわち、(2)各領域国家への分化(環節的分化)、(3)その中での中心(国家組織)と周辺(政党、利益団体、圧力団体)の分化——ただし、中心と周辺は重要性の差異ではない、(4)中心(国家組織=集会的な拘束力をもつ政治的決定をおこなうと同時に、政治的決定に対する責任を引き受けることができる唯一の組織)でのヒエラルヒー形成(成層的分化)、である。政治システムが、中心(国家)の決定にもかかわらず、多様な可能性に開かれうるのは、周辺にあるさまざまな政治的組織が、中心に対して、数多くの政治的テーマを掲げつつ、一貫しない決定要請をおこない続けるからである(Luhmann2000: 243-253=2013: 299-310)。抗議運動は、特にこの政治システムの第三水準に即して論じられる。すなわち、「中心/周辺」の分化軸は相対的なもので、絶えず中心は周辺の批判や否定の可能性を制御することで周辺を組み込んでいくと同時に、他方で、別の新たな周辺が成立していく。抗議運動はこの新たな周辺に他ならず、拡大された中心に対する不安定性や、中心によって等閑にさ

れがちな諸テーマへの開放性など、環境に対するより大きな感受性を持ったセクターとして現われる。いうまでもなく、抗議運動（新たな周辺）は、社会の決定の際の被影響者や彼らの観察する危険と重ねて定位されている。ルーマンは、抗議運動の成功を、決定過程への参画などには見出していない。むしろ、被影響者の立場から、システムの自己記述や自己言及による自己産出に対して、別様の可能性を示し続けること、すなわち、抗議の可能性が保持され続けることを重要視した（Luhmann2000：315-318=2013：387-391）（小松2003：145-154）。

抗議運動は、「抗議する側／抗議される側」という「抗議の形式」と、「外部帰属＝外部言及」（Fremdreferenz）を通じて、あくまでも抗議運動自身ではなく、むしろ社会（外部の状況）がそうだからという見せかけのなかで構築された「抗議のテーマ」によって成立する。この「抗議の形式」と「抗議のテーマ」は不可避的に緊張関係をともなっている。すなわち、運動の進展のなかで、テーマ性を喪失したり、テーマそのものが先鋭化、原理主義化したりして、運動体のメンバーそのものが孤立する可能性を秘めている（Luhmann1997：847-865=2009：1143-1162）。こうした抗議運動の源泉は、決定者／被影響者といった社会的な弁別に求められるが、この弁別化を促進する決定は「組織＝成員資格を限定したなかでのコミュニケーション」を通しておこなわれるために、組織による「不確かさ吸収」（Unsicherheitsabsorption）（Luhmann1997：830=2009：1125）、すなわち、当該システムが続けて作動する際に必要な“問題のない”準拠点を提供する自己準拠的な「問題解決」のあり方は、組織外の多くの人にとっては、被影響者としての認知や、排除などを惹き起こすものとなる。こうした状況において、抗議運動の主たる担い手となるのは、生活状況や生活スタイルへの自己言及のなかで「意味探求」や「自己実現」など、高度に個人的な問題を構成する人びとと考えられている（Luhmann1997：851-852=2009：1145-1148）。確かに今日、「新しい貧困」のなかでのある特定の層の「社会的排除」が露わになるなかで、ある機能システム（例えば教育システム）からの排除が、それ以外の機能システムにおいて人びとがなしうることを著しく制限してしまう傾向にある。また、環境被害といった、ある決定にともなう危険のグローバルな規模での空間的偏在のなかでは、ここでの被影響者はむしろ、コミュニケーションの「伝達」が帰属されることがなく、したがって、「情報内容」と「伝達手段」との差異に基づく被影響者についての意味の「理解」が蔑ろにされる傾向にある（Luhmann1997：618-634=2009：914-931）。このように、排除された被影響者には、運動参加への困難や緊張がみられたり、そもそもコミュニケーショ

ンでのアクセス・ポイントもなく、理解の溯上にも載せられなかったりする傾向が見られる。そうしたことを睨みつつも、晩年のルーマンは、社会システムの第4のシステム類型として「抗議運動」をあげている（Luhmann1997：847=2009：1143）。抗議運動は、危険の観察を通じて、リスクの不可視化や脱政治化への警告者としての役割を担うものとして、ルーマンは観察しているのである（小松2003：154-192）。

4. まとめにかえて

ルーマンは、コミュニケーションの様式を観察する図式として、情報内容、伝達方法、理解に関するそれぞれの選択をあげ、前二者の選択がもたらす差異が、何らかの意味を指示すること、その上で何らかの理解の選択がおこなわれることを説明する。ただし、コミュニケーションの「成功」は、理解そのものに求められるのではなく、むしろ、前の出来事（コミュニケーション）が後の出来事（コミュニケーション）の前提として接続していくような、コミュニケーションの連続する自己産出のあり方に求められている。それゆえルーマンのコミュニケーション概念には、道徳的価値や理解の客観的正しさなどといった要素が、入ってこない。大変興味深いことに、こうした社会システム理論的な視点は、むしろ、次のようなことを明らかにしてくれる。例えば、昨今の東アジアの歴史認識問題をめぐって、道徳的価値や理念など、私たちが慣れ親しんだヒューマニズム的主張を声高に繰り返すことは、むしろコミュニケーションの選択可能性を極端に狭める要因として作動してしまうことなどである。

もしそうであるならば、こうした社会システムの閉塞（コミュニケーションの可能性の著しい制限）に対して、現在における「新しいリスク」は、必ずしもネガティブな意味ばかりを指し示すとは限らない。すなわち、新しいリスクは、産業社会や福祉国家におけるリスクとは異なり、資本の力や集団の拘束力、計算合理性や科学的知といったことでは、もはや制御できない。換言すれば、決定者／被影響者のそれぞれの担い手というのは、ひとりの人間のなかでも、相当程度に輻輳している。文脈に応じて、人びとは決定者にも被影響者にもなりうるわけで、強度に別様の可能性に晒されているわけである。それゆえ、もし、コンテクストに依存的であること（例えば、記憶を自己言及的に紡ぎだして、次の出来事の自明な前提とすること）をセカンド・オーダーで観察することができれば、翻って、コンテクストに中立的であることがどういうことであるのかを、ある程度明確な形で

指し示すことも可能となろう。ここには、機能的等価性に基づく、問題解決に向けた多様な解を指し示すことのできる地平が広がっているだろう。また、そうした地平を築くために、例えば、本来的に規範的で非認知的、非経験的な公教育なども、取組むべき適切な課題を見出すことができると思う。

注

- (1) 本稿では、ルーマンの文献では『リスクの社会学』（1991（2003）=2014）を主に参照し、かつ、以下の先行研究、小松丈晃『リスク論のルーマン』（2003）、長岡克之『ルーマン／社会の理論の革命』（2006）、及びハンス＝ジョージ・メラー『ラディカル・ルーマン』（2012=2018）の議論に主として基づくことを確認しておきたい。また、ルーマンの社会システム理論やそこでのリスク論の理論的変遷を明らかにすることは本稿の主題ではなく、あくまでも、現在の「新しいリスク」に対する観察手段をまとめておくことに、本稿の目的がある。

謝辞

本論文は、長崎大学重点研究課題「[リスク社会]を生き続けるための人文社会科学の超域的な研究拠点形成」の助成による研究成果の一部である。

参考文献

- Hans-Georg Moeller, 2011, *The Radical Luhmann*, Columbia University Press. (=2018, 吉澤夏子訳『ラディカル・ルーマン』新曜社.)
- 小松丈晃, 2003, 『リスク論のルーマン』勁草書房.
- Luhmann, Niklas., 1973, *Vertrauen: Ein Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexität*, 2 aufl., Ferdinand Enke Verlage. (=1990, 大庭健・正村俊之訳『信頼』勁草書房.)
- Luhmann, Niklas., 1984, *Soziale Systeme: Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Suhrkamp. (=1993, 1995, 佐藤勉監訳『社会システム理論』上・下, 恒星社厚生閣.)
- Luhmann, Niklas, 1990, *Essays on Self-Reference*, Columbia University Press. (=2016, 土方透・大澤善信訳『自己言及性について』筑摩書房.)
- Luhmann, Niklas, 1991 (2003), *Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter. (=2014, 小松丈晃訳『リスクの社会学』新泉社.)
- Luhmann, Niklas, 1992a, "Europäische Rationalität", Luhmann, *Beobachtungen der Moderne*, Westdeutscher Verlag, 51-91. (=2003, 馬場靖雄訳『近代の観察』法政大学出版局, 31-62.)
- Luhmann, Niklas, 1992b, "Die Beschreibung der Zukunft", Luhmann, *Beobachtungen der Moderne*, Westdeutscher Verlag, 129-148. (=2003, 馬場靖雄訳『近代の観察』法政大学出版局, 91-108.)
- Luhmann, Niklas, 1992c, "Ökologie des Nichtwissen", Luhmann, *Beobachtungen der Moderne*, Westdeutscher Verlag, 149-220. (=2003, 馬場靖雄訳『近代の観察』法政大学出版局, 109-167.)
- Luhmann, Niklas, 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, Suhrkamp. (馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳=2009, 『社会の社会1・2』法政大学出版局.)
- Luhmann, Niklas, 2000, *Die Politik der Gesellschaft*, Suhrkamp. (=2013, 小松丈晃訳『社会の政治』法政大学出版局.)
- 長岡克行, 2006, 『ルーマン／社会の理論の革命』勁草書房.